



もっと暮らしやすい鴻巣に向け、皆さんの声を聴かせてください

市長への意見・提言

問合せ 秘書課(内線2013)

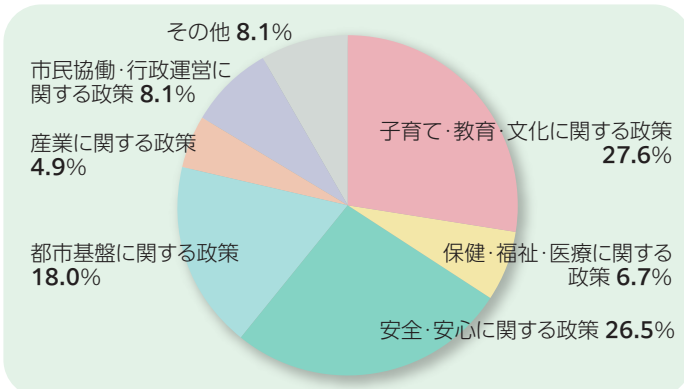


令和7年度の「市長への意見・提言」には、283件のご意見をお寄せいただきました。お寄せいただいたご意見は、すべて市長が目を通し、まちづくりに活用しています。市民の皆さんからの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

令和7年度の集計結果

意見・提言のうち、最も多かったのは子育て・教育・文化に関する政策(27.6%)、次いで安全・安心に関する政策(26.5%)となっています。

お寄せいただいた内容のすべてを実現できるわけではありませんが、即時に対応できるものはすぐに、費用を要する案件や長期的な課題等については、その内容について十分に検討し、まちづくりに活用していきます。



いただいたメール(抜粋)をご紹介します



公共施設を個人利用できるようにしてほしい

団体に限らず、個人でも公民館を利用できるようにしてほしいです。

回答

市内の各公民館・生涯学習センターでは、令和7年4月から個人での利用ができるようになりました。個人利用での施設予約を行うためには、はじめに利用者登録を各施設の窓口で行います。登録後は、「鴻巣市公共施設予約システム」または窓口にて利用予約・支払いをすることができます。

(担当：中央公民館)

さらに便利に!

令和8年4月1日から、市内コミュニティセンター3施設でも、個人利用ができるようになりました。

- 本町コミュニティセンター
- コミュニティふれあいセンター
- 市民センター

(担当：自治振興課)

詳細については、ご利用予定の施設にお問い合わせください。

公共施設予約システムのご利用について



お急ぎのご相談・事務的なお問い合わせは
電話または各課お問い合わせフォームから

お急ぎの場合や各課のサービス・制度に対するご質問や手続き等の説明を希望するときは、担当課へ電話または「各課お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

お問い合わせフォーム
はこちら



道路や防犯灯で 不具合を見つけたら

まちをより安全・安心にするため、道路や防犯灯などお気づきの点がありましたら、お知らせください。

次の内容は、スマートフォンからでも通報できます。

- 道路の陥没
- 舗装の剥がれ
- カーブミラーの破損 など



- 防犯灯の不点灯
- 注意喚起看板の劣化 など

